

知的財産事例

三和紙工株式会社

「知識・経験・人脈」

資産からアイデアを、アイデアから知財を創る

事業内容

紙製容器の製造及び販売
テーブルウェア商品の製造及び販売
メディカル・看護ケア関連等の製造及び販売
上記に付随する別注商品の企画・製造・販売

知的財産権と内容

特許番号第6090731号	紙おしぼり製造装置
特許番号第5549960号	紙製容器
特許番号第4280263号	紙製組立トング
特許番号第5235041号	包装容器
実用新案登録第3240846号	卓上紙皿セット

他、特許権3件、実用新案権1件、意匠権5件、商標権11件

(2023年10月現在)

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA



代表取締役 霜村 洋一さん

創業66年

～三和紙工株式会社とは～

東京都葛飾区に本社を置き、埼玉県八潮市に事業所を構える当社は創業66年を迎える老舗の紙器メーカー。紙皿や紙トレイといった紙容器や紙トング、テーブルクロスなどのテーブルウェアを製造している。近年では、おしぼり自動製造機の開発や使い捨てバスタオルの製造など医療介護分野にも進出。コロナ禍には独自の取り組みとして、紙皿や紙トレイを最大で500セット無償提供するなど、お客様に寄り添って事業を展開している。中小企業ならではのネットワークを使い、オリジナルデザインを小ロットから製造できることが自社の最大の強みである。

「中小ならではの」への転換と知財の取得

三和紙工が初めて知財を取得したのは1998年。創業者の「量産可能な製品を作りたい」という想いのもと、製品開発に着手。その結果、自立型の紙容器など、独自性を兼ね備えた製品の量産化に成功。この製品で特許権を取得した。当初はコンビニでおなじみの唐揚げやフライドポテトを入れる容器として多くの需要があったという。この最初の特許取得をきっかけに、現在では25件の知財を取得。保有している知財は特許、実用新案、意匠、商標と幅広く、様々な製品で取得しているのが特徴だ。また、当社はお客様の要望に合わ

せ、オリジナルデザインの紙皿や紙容器を製造している。霜村社長は、「大企業のように大量生産・低価格で展開することが大の苦手。大手がやりたがらない、面倒くさいことをやるのが中小の真骨頂と考えている」と話す。

トラブルから生まれた「紙トング」

今では三和紙工の代名詞ともいわれる商品になった「紙トング」。この代表的商品が生まれたのは、あるトラブルが発端であった。先代の時代、コンビニで販売されているフライドポテトの中に金属片が混入するという事件が発生した。当時、三和紙工はそのフライドポテトを入れる紙容器の製造を行っており、紙容器の製造過程で金属片が混入したのではないかと疑いの目を向けられてしまったのである。後に、納めていた紙容器の製造過程ではなく、店舗でフライドポテトを揚げる際に使用した金属製トングの金属片が混入していたことが判明。一時はトラブルと思われたこの一件が、三和紙工にとっては転機となった。取引先への営業にあたって現在の常務取締役がさらなる受注獲得に向け商談を進めていると、紙製のカトラリー（スプーンやフォーク）を作ろうという話が持ち上がった。この時に、先の事件を思い出し、これが紙製のトングを作るきっかけとなった。商品開発に、誰よりも遊び心を持っていた会長（先代）。試行錯誤の

開発、改良を繰り返し、製品化に成功した。当時、食用の紙製トングはどこも製造していない。これをチャンスと感じた会長は「特許を取って商品化しよう！」と意気込み、弁理士に相談。弁理士と話し合いを重ね、特許を出願し、無事、取得となった。霜村社長に事業承継を行なった現在も、当社の認知度拡大や製品需要の拡大につながっている。

知財取得における苦悩



知財を取ること自体は、比較的容易にできるが、実際に売れるものになるかはわからないというのが、知財取得における苦悩だそう。「特許の申請を考える際には、なぜ世の中になかったのか、なぜ売れないのか、といった逆転の発想をすることも必要だ」と霜村社長は話す。合わせて、「知財を取ること、自社の信頼性やPRにつながるというメリットがある反面、毎年の特許料がかかり、負担も大きい。知財取得による手間や負担もあるが、自社の認知度拡大やブランド力の向

上、そして技術力の証として今後も積極的に知財を活用していきたい」と語った。

知財取得を目指す経営者へのメッセージ

注目!

霜村社長は、「特許や知財申請は諦めないことが大切。特に特許は一回申請しただけで通るものではない。拒絶されることがほとんどである。この拒絶で、多くの企業が出願を諦めてしまい、取得の機会を失っている。しかし、ここで重要であるのが、『諦めない』こと。納得できない場合は意見書などで繰り返し申し付けていくことが、特許出願におけるポイントである」と語る。また、知財取得に関しては行政機関を頼ることも必要であると訴える。三和紙工が本社を構える東京都葛飾区では知財取得に向けた支援事業があるが、知財を取得・活用する際にはその地域の行政機関に相談してみるのもよいだろう。



紙皿にお好みのデザインをフルカラー印刷可能



紙製トング
水も油も染みない特殊紙を使用



ワンタッチスタンド容器
リパティーツーシリーズ

知的財産活用のポイント

アイデアを育てる環境と人脈が 新たな知財戦略のカギとなる

当社は有志で募った5名が参加する「アイデア会議」を毎週1回開催。ここで新しいサービスが考案され、今までに知財に結びつくアイデアも多数生まれている。また、地元企業や業界内での人脈とも積極的に交流し、霜村社長自ら情報交換を行っている。

情報交換では、他社による模倣品の情報や補助金に関する情報を入手することも多いという。その他、行政機関も積極的に活用している。霜村社長は「知識、経験、人脈こそが資産」だと語る。これらの「資産」がアイデアの源泉であり、そのアイデアで知財を取得する。「特許は1種のブランド」と捉え、他社にアピールするための手段としている。

COMPANY DATA

取材：2023年10月

企業名：三和紙工株式会社 所在地：埼玉県八潮市大曾根1503-7（八潮事業所） 電話番号：048-998-7900

URL：<https://sanwapap.co.jp/> 創業：1957年3月 資本金：1000万円 従業員：20名

